

保証月報

9 2019
September



▶ Contents

中小企業景況調査を行いました

金融機関及びお客さまアンケートの結果について

他



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

Contents

2019 9

▶ INFORMATION

- 1 プロパーつなぎ融資に対する信用保証について
- 2 特別保証制度の創設及び一部変更について
- 4 相談会の開催について
不動産競売情報

▶ REPORT

- 5 中小企業景況調査を行いました
- 9 金融機関及びお客さまアンケートの結果について
- 14 中小企業支援ネットワーク会議を開催しました
- 15 しんきんビジネスフェアに参加しました
Kumando-weekにてパネル展示をしました
- 16 『つぐみ』が女性起業家支援セミナーに参加しました
金融機関の勉強会に講師を派遣しました
- 17 内部研修を行いました

▶ TOPICS

- 18 経営支援強化事業 支援メニューのご紹介
- 19 Q & A 協会業務についてお答えします

▶ DATA

- 20 今月の保証動向
- 21 保証実績月別推移表
- 22 事業概況
- 23 業種別保証状況
- 24 金融機関別保証状況
- 25 市町別保証状況
資金用途別保証状況
- 26 制度別保証状況

▶ LIST

- 27 協会保証制度
- 29 福井県制度融資
- 30 各市制度融資

今月の表紙：三國湊 帯のまち流し

坂井市の三國湊は北前船の寄港地として栄え、江戸時代からの歴史的建造物など風情ある町並みが今も残っています。

帯のように幅は狭いが、横に長いという町並みの特徴にちなんで名づけられた「三國湊 帯のまち流し」は、初秋の三國湊の町を三味線や笛の音が響く中、地元の民謡である三國節にあわせて踊り流します。

町中を踊り流した後は、えちぜん鉄道三國駅前「総踊り」が行われます。

プロパーつなぎ融資に対する信用保証について

当協会は、県内中小企業者の多様な資金ニーズに円滑に対応するため、プロパーつなぎ融資に対する信用保証の取扱いを開始することといたしましたのでご案内いたします。

本取扱いは原則として事前相談を要するものとし、工期が長期に亘り多額の投資を伴う設備資金の調達等を念頭に、信用保証付融資をもってプロパーつなぎ融資の返済に充当（借換）することを認めるものです。

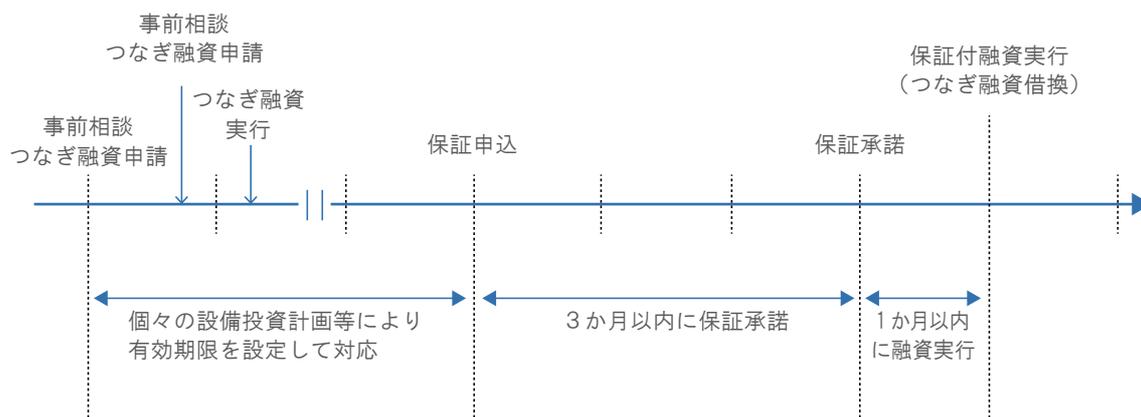
具体的な申請方法及び留意事項等につきましては、当協会ホームページの金融機関専用ページに掲載しておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

なお、個別案件のご相談につきましては、それぞれ保証審査担当者にお問い合わせください。

○事務スキーム概要



利用イメージ



本件につきましてご不明な点やお気づきの点がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

お問い合わせ 企業支援部 保証統括課 TEL 0776-33-8311
 【担当】上坂・岩下 FAX 0776-33-8310
 H P <https://www.cgc-fukui.or.jp>



▶▶ 特別保証制度の創設及び一部変更について

中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（令和元年法律第21号）の施行に伴い、特別保証制度の創設及び一部変更をいたしましたので、お知らせします。

創設をした特別保証制度

社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証

対 象 者	社外高度人材活用新事業分野開拓を行おうとする新規中小企業者等であり、社外高度人材活用新事業分野開拓に関する計画書を作成し、主務大臣の認定を受けたものであって、中小企業信用保険法上の中小企業者
保証限度額	一般保証とは別枠とし、2億8,000万円（責任共有制度対象）※
保証期間	15年以内
資金用途	主務大臣の認定を受けた社外高度人材活用新事業分野開拓事業計画に従って行われる社外高度人材活用新事業分野開拓事業に必要な資金
保証料率	年0.68% ※

事業継続力強化関連保証

対 象 者	事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた、中小企業信用保険法上の中小企業者
保証限度額	一般保証とは別枠とし、2億8,000万円（責任共有制度対象）※
保証期間	15年以内
資金用途	経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画に従って行われる事業継続力強化に必要な資金
保証料率	年0.68% ※

連携事業継続力強化関連保証

対 象 者	連携事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた、中小企業信用保険法上の中小企業者
保証限度額	一般保証とは別枠とし、2億8,000万円（責任共有制度対象）※
保証期間	15年以内
資金使途	経済産業大臣の認定を受けた連携事業継続力強化計画に従って行われる連携事業継続力強化に必要な資金
保証料率	年0.68% ※

※ 保険（特例分含む）の成立により異なる場合があります

一部変更をした特別保証制度

◇ 改正法施行に伴う条ズレ

- 経営革新関連保証
- 借換保証
- 特定新技術事業活動関連保証
- 経営力強化保証
- 経営力向上関連保証
- 情報処理支援関連保証
- 税理士連携短期継続保証

◇ 「事業継続力強化支援計画」の追加及び「基盤施設計画」の廃止

- 商工会・商工会議所による小規模事業支援関連保証

※制度要綱を当協会ホームページに掲載しています。あわせてご覧ください。

相談会の開催について

10月の各相談会の日程をご案内します！

日程	時間	内容	会場
10月 9日(水)	17:00~20:00	夜間窓口	当協会
27日(日)	9:00~17:00	日曜窓口	当協会

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

お問い合わせ 企業支援部 保証統括課 TEL 0776-33-8311

不動産競売情報

下記期間内に実施予定の競売事件について、ご案内いたします。

入札物件に関するお問い合わせは、管理課担当までご連絡願います。

なお、詳細情報については令和元年10月17日(木)より不動産競売物件情報サイト【<http://bit.sikkou.jp/>】でご覧いただけます。

【入札期間】

裁判所	福井本庁
入札期間	令和元年11月 1日(金) ~ 令和元年11月 8日(金)
開札日	令和元年11月13日(水) 午前10時
特別売却	令和元年11月14日(木) ~ 令和元年11月15日(金)

【入札物件】

大野市 (宅地等)	事 件 番 号 :	平成30年(ケ)第7号
	所 在 :	大野市井ノ口45字下神代 他
	種 類 :	宅地2筆 計2012.47㎡
		工場1棟 約650.48㎡
		※現況面積を表示しています。
	売却基準価格 :	1,920,000円
買受可能価格 :	1,536,000円	
	担当 :	村中

掲載物件以外でも不動産をお探しの方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 管理部 管理課 TEL 0776-33-8320

中小企業景況調査を行いました

中小企業景況調査概況

福井県信用保証協会では、協会利用企業者の現状を把握し中小企業の経営をサポートするため、景況調査を実施しましたので調査結果をお知らせいたします。

(当協会の利用企業は従業員20人以下の企業が9割以上を占めています。)

【概要】

- 今回調査における中小企業の景況感は、「仕入価格」を除く全ての項目で前回（平成30年10～12月）調査より悪化し、厳しい状況となった
- 来期(令和元年7～9月)については、全ての項目で悪化を予想。「売上・受注の減少」、「人手不足」を経営上の問題点として挙げる企業が依然として多く見られるほか、米中貿易摩擦や消費増税による影響も懸念されることから、先行きの不透明な経営環境が続くものと見込まれる

【保証動向】[令和元年度（平成31年4月～令和元年6月末）]

- 令和元年度（平成31年4月～令和元年6月末）の保証動向について、保証承諾額は前年比33.0%と減少した。昨年度において、平成30年2月の大雪の影響による保証承諾が大きく増加したことが、当期における保証承諾減少の大きな要因となった
- 代位弁済は、前年比42.1%と減少。しかしながら、条件変更による返済緩和債権の残高は依然として高水準で推移しており、予断を許さない状況にある

【企業の声】

- 人手不足で、従業員の高齢化も進んできている
- 売上減少への不安が大きい
- 消費税増税後の商品の動きが心配
- 働き方改革による時短への対応に苦慮している

【景況アンケート】

- 今期（平成31年4月～令和元年6月）においては、仕入価格D Iを除く全ての項目で悪化、厳しい状況となった
- 来期は全ての項目で悪化が予想される
- 経営上の問題点としては、「売上・受注の減少」、「人手不足」を挙げる企業が多く見受けられた

景況アンケート

- 調査時期 令和元年7月
- 対象 当協会を利用する中小企業1,000企業
- 回答企業 329企業（回答率：32.9%）
- 対象期間 平成31年4月～令和元年6月の実績（今期）、令和元年7～9月の予想（来期）
- 分析方法 DIとは、Diffusion Index（景気動向指数）の略で、各調査項目について<良い・やや良い>とする企業割合と、<悪い・やや悪い>とする企業割合の差を表したものです。また、前回DIとは平成30年12月調査時を差します。

1 総括

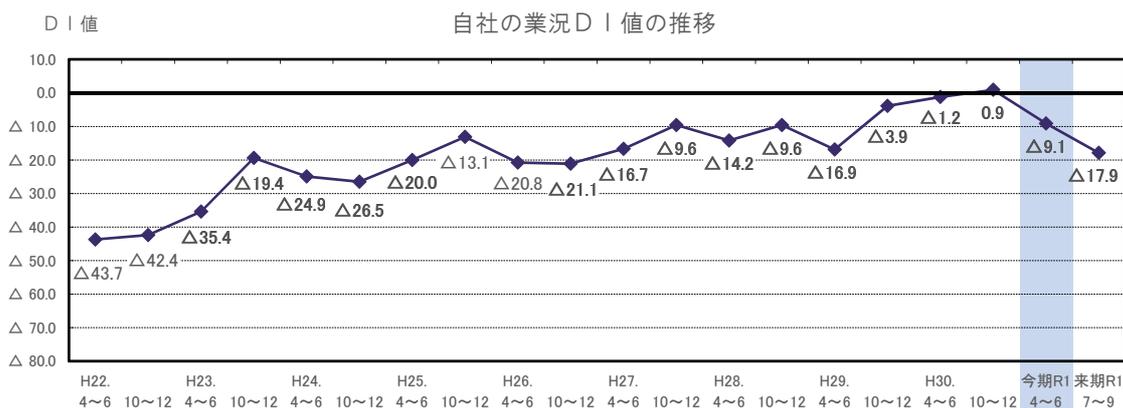


前回調査より厳しい 来期も厳しい見通し

2 業況



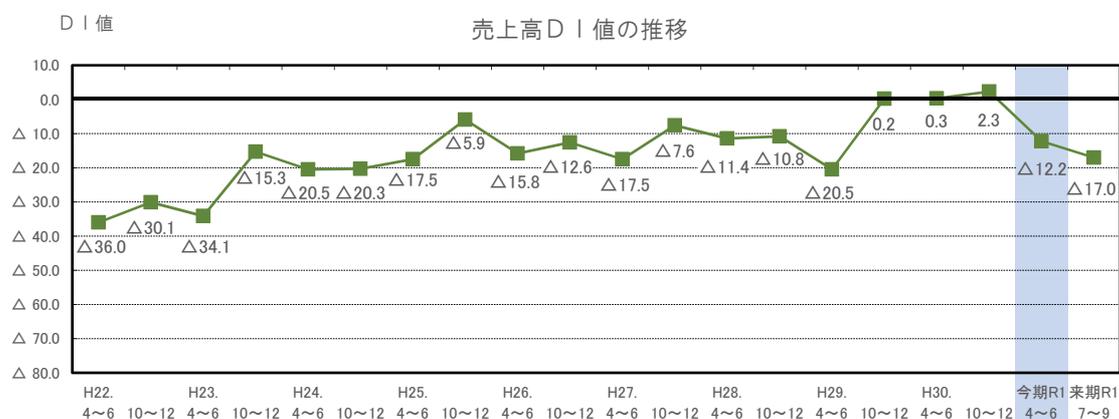
前回調査より厳しい 来期も厳しい見通し



3 売上高



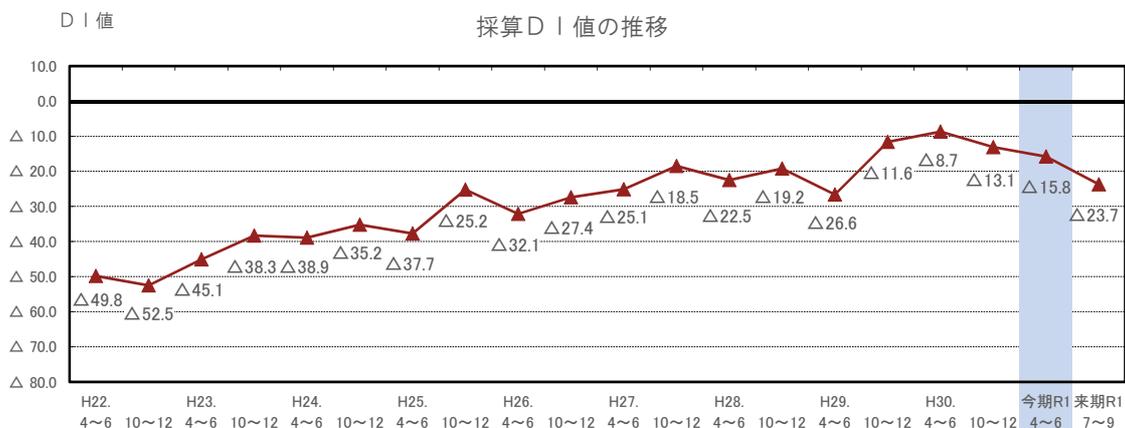
前回調査より厳しい 来期も厳しい見通し



4 採算



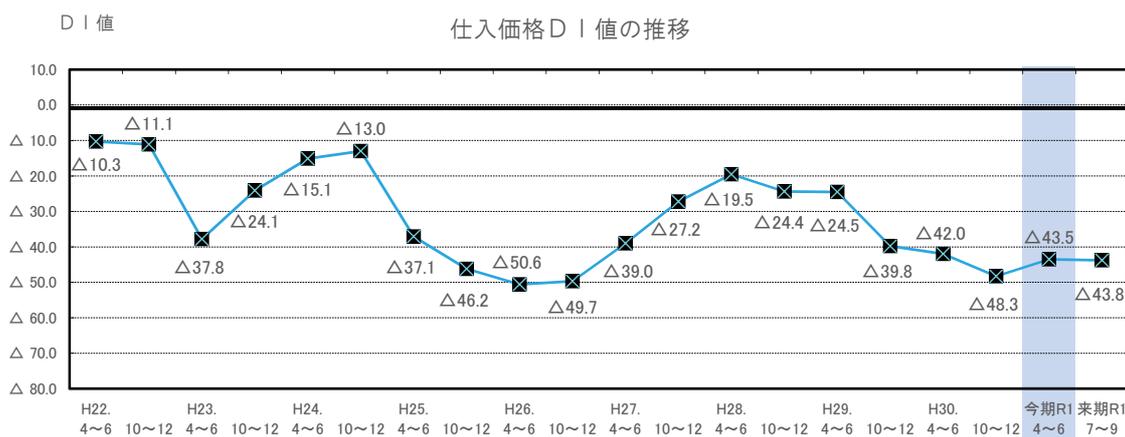
前回調査に引き続き厳しい 来期も厳しい見通し



5 仕入価格



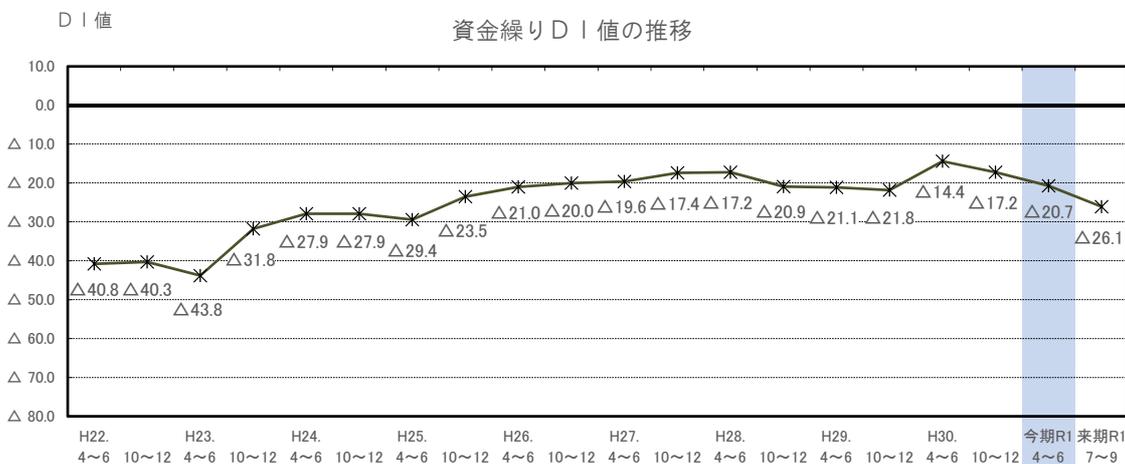
前回調査より改善している 来期はやや厳しい見通し



6 資金繰り



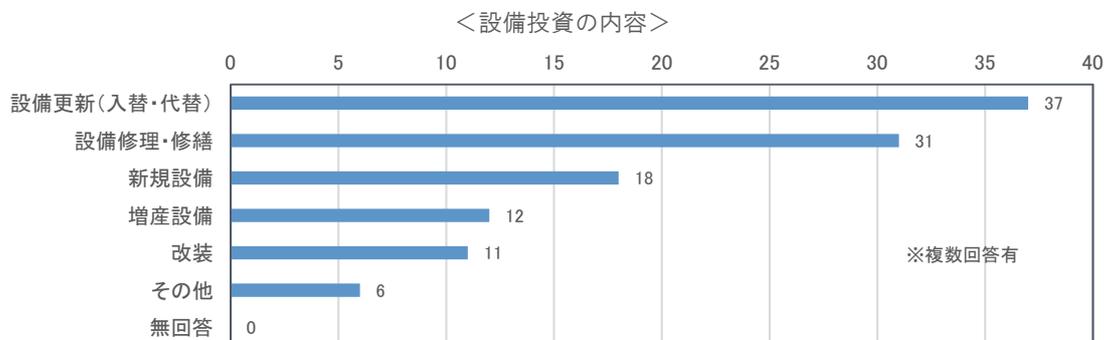
前回調査より厳しい 来期も厳しい見通し



7 設備投資について



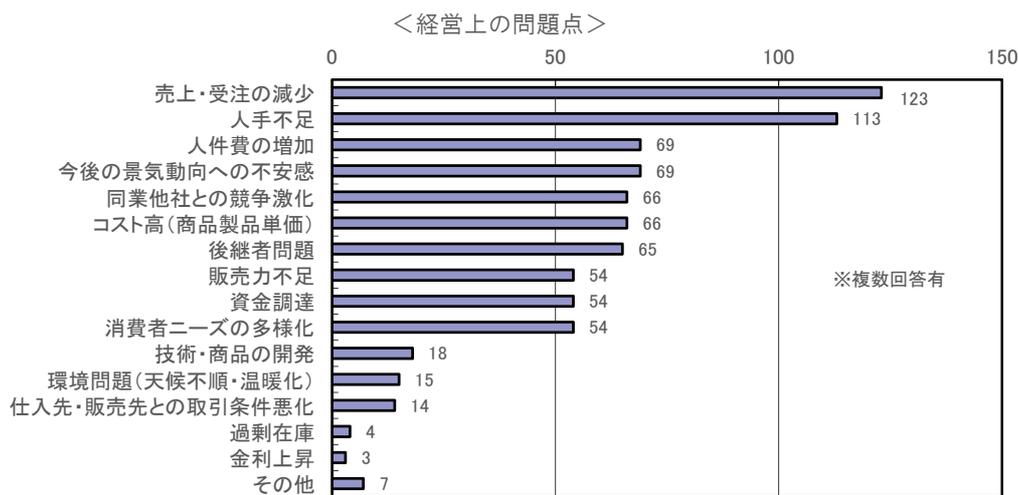
今後1年間のうちに設備投資を予定している企業は、329企業中、94企業（構成比28.6%）となり、前回調査（同27.3%）より増加



8 経営上の問題点



経営上の問題点としては、「人手不足」「売上・受注の減少」を挙げる企業が多く、問題が長期化している

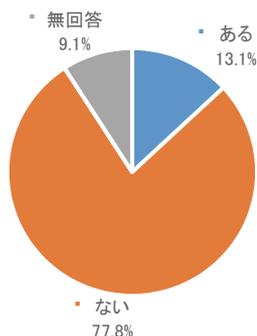


9 米中貿易摩擦による影響



影響があると回答した企業は回答企業の13.1%となり、影響があると回答した企業の約3割が製造業であった

米中貿易摩擦による影響があるか



※当協会ホームページにも調査結果を掲載しています。あわせてご覧ください。

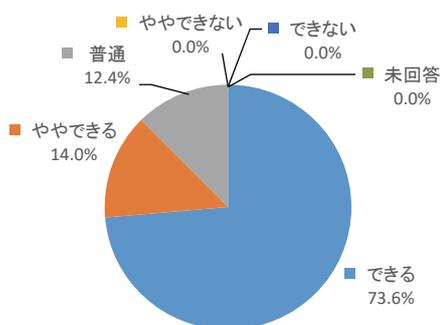
金融機関及びお客さまアンケートの結果について

当協会では、昨年に引き続き、県内の金融機関及び中小企業の皆さまから、当協会に対するご意見やご要望をいただき、より良いサービスの提供に繋げていくことを目的としてアンケートを実施いたしました。

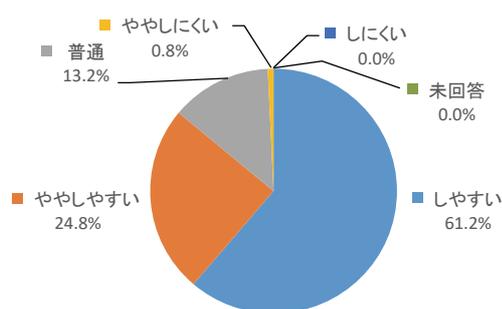
金融機関アンケート

調査時期 令和元年7月
 対象 県内に本母店を有する金融機関で、平成30年度に保証承諾に至った実績のある県内の営業店190先（1営業店で1アンケート回答）
 方法 書面による無記名方式
 回答数 129先（回答率：67.9%）

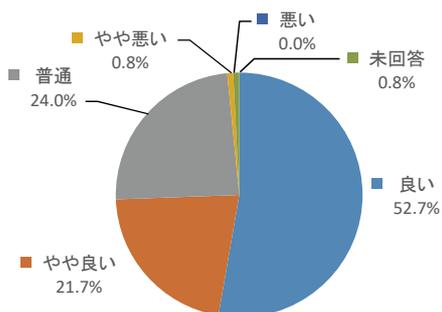
保証協会のイメージ（信頼度）



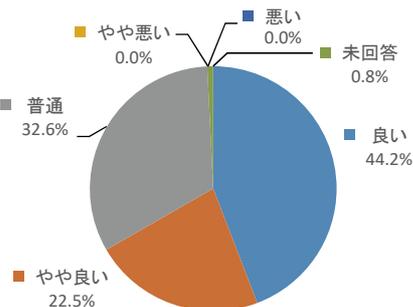
保証協会のイメージ（相談しやすい）



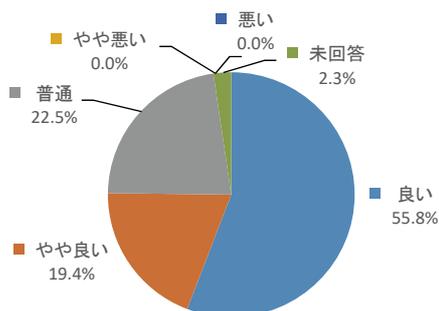
保証協会職員の電話対応（言葉遣い）



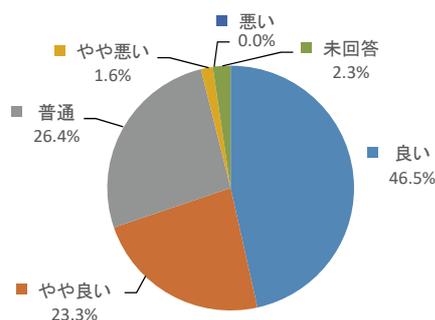
保証協会職員の電話対応（問い合わせについての説明や対応）



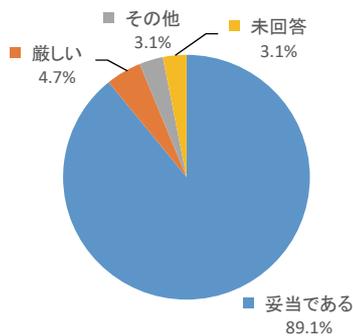
保証協会職員の面談対応（態度）



保証協会職員の面談対応（問い合わせについての説明や対応）



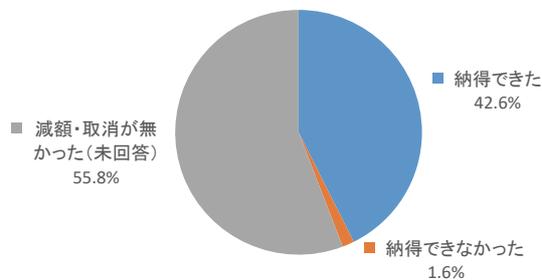
保証の審査姿勢について



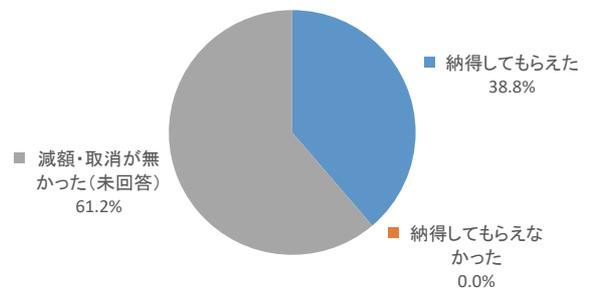
保証決定までの期間について



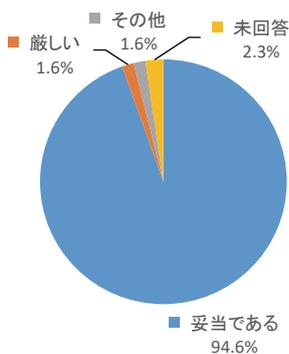
減額や取消に至った時に協会担当者の説明に納得できましたか



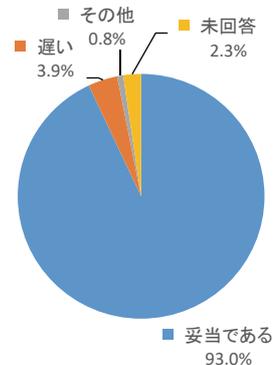
減額や取消に至った理由についてお客様に納得は得られましたか



条件変更の審査姿勢について



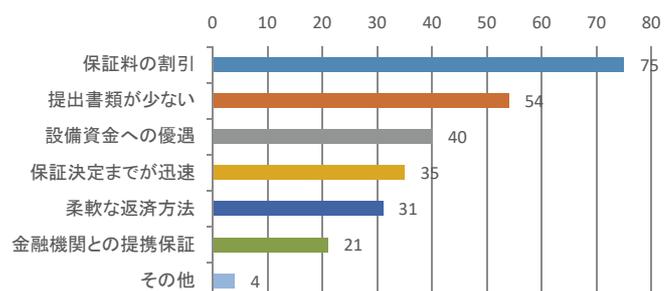
条件変更決定までの期間について



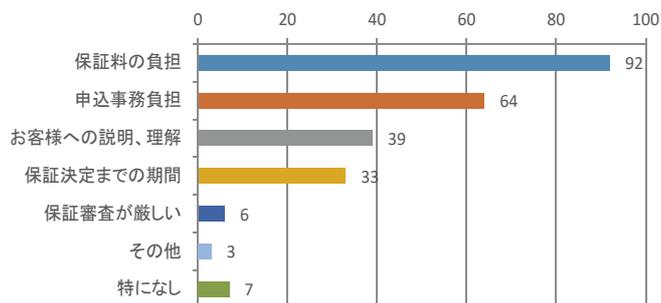
保証申込時の添付書類について



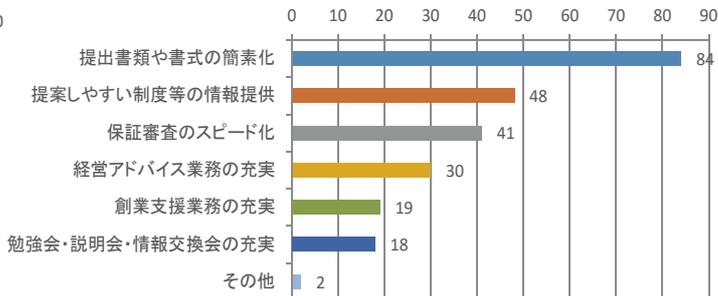
今後、どのような保証制度があると推進しやすいでしょうか（3つまで）



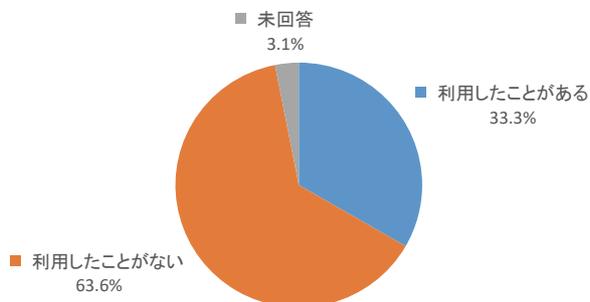
保証付融資を推進するうえで、障害や負担になることは（3つまで）



今後、保証協会に求めるサービスについて（3つまで）



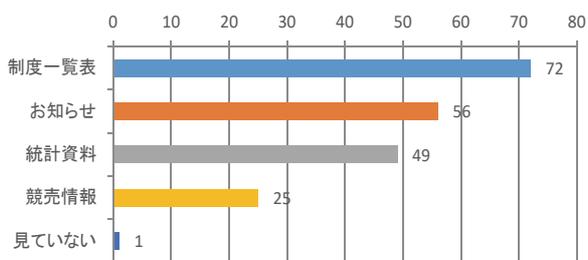
「事前相談シート」による事前相談を利用したことがありますか



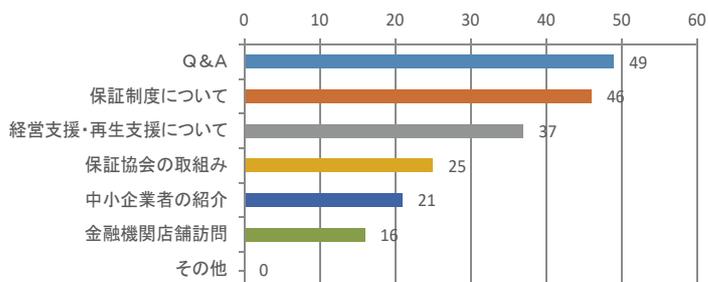
ホームページを見たことはありますか



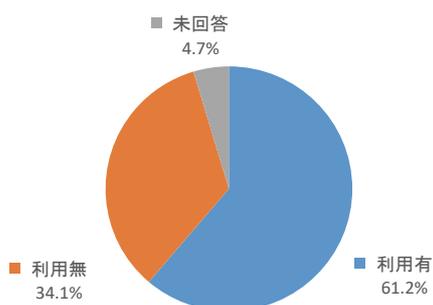
保証月報で参考にされている記事について（複数回答可）



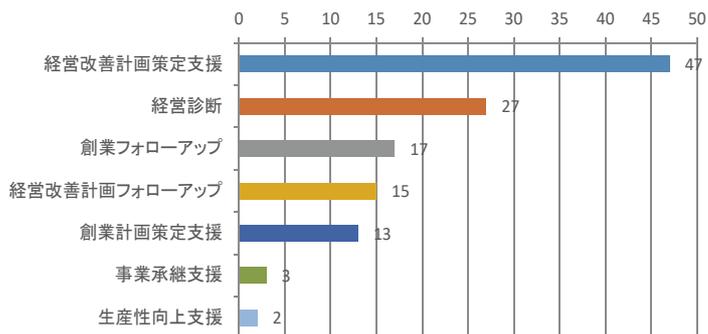
今後、掲載や充実を希望する内容について（複数回答可）



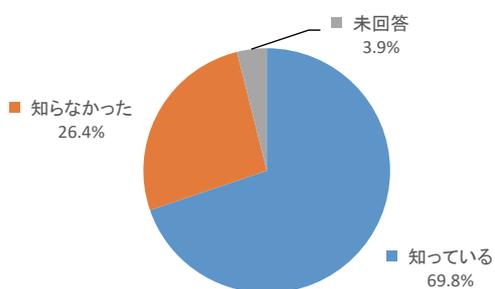
経営支援強化事業について



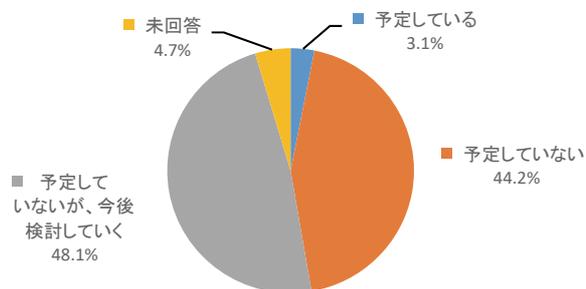
利用内容について（複数回答可）



女性支援チーム「つぐみ」について



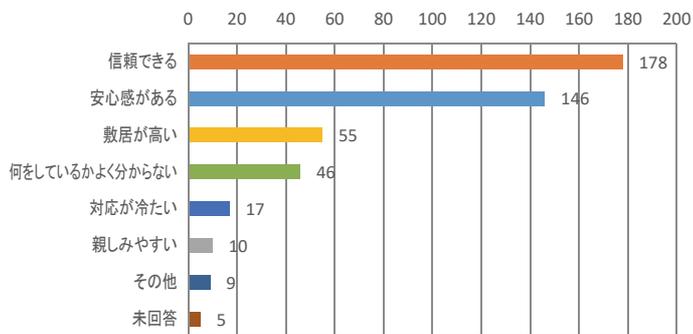
今後、女性支援チーム「つぐみ」への相談を、お客さまに提案する予定はありますか



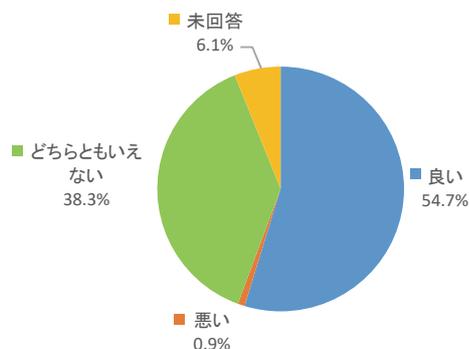
お客さまアンケート

調査時期	令和元年7月
送付先	当協会を利用する中小企業者1,000企業
方法	書面による無記名方式
回答数	329企業（回答率：32.9%）

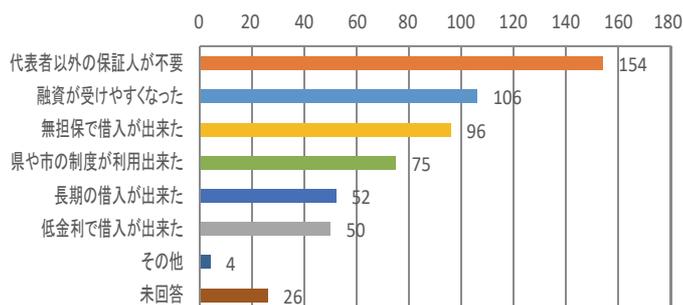
保証協会に対するイメージは（2つまで）



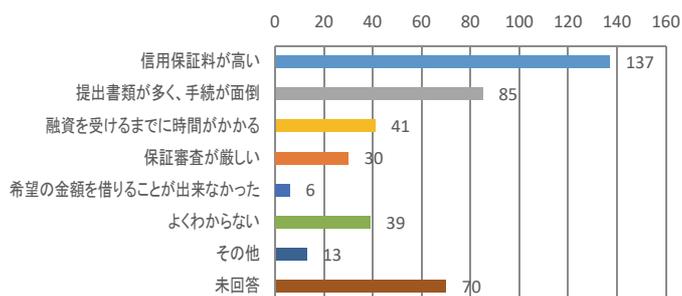
保証協会の保証を利用した感想



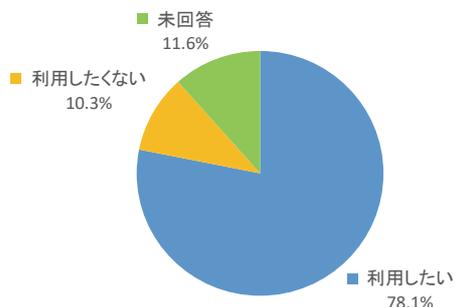
保証を利用して良かった点は（複数回答可）



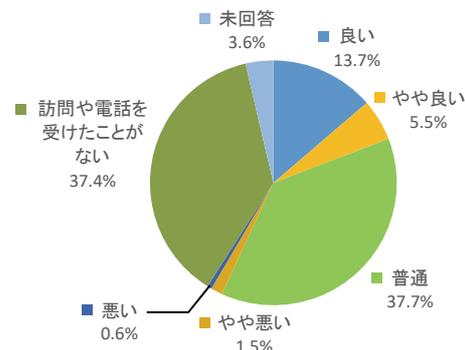
保証を利用して不満、不便な点は（複数回答可）



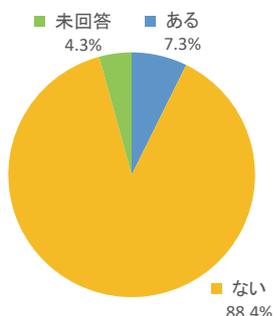
今後も保証協会を利用したいと思いますか



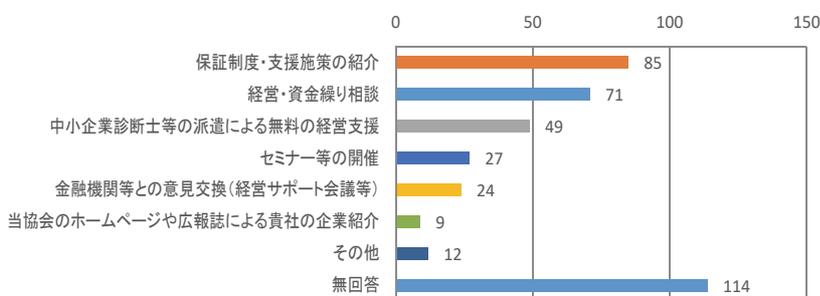
保証協会職員への対応（訪問・電話など）



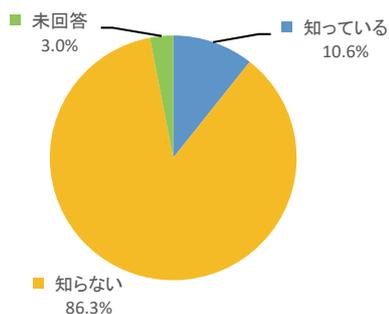
当協会のホームページをご覧になったことはありますか



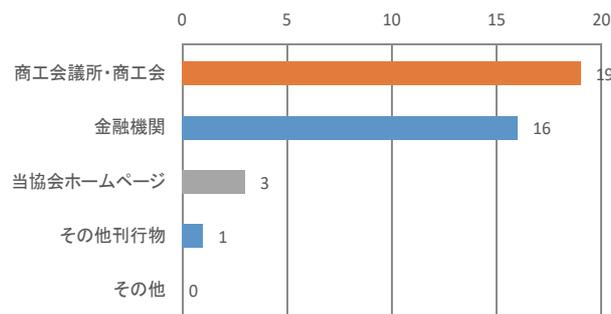
保証協会のサービスで利用してみたい(あったら良い)ものは(複数回答可)



保証協会が行っている「お客様相談窓口（夜間・日曜窓口、現地相談会）」や「金融機関紹介」などの取組みについてご存知ですか



知っているとした方は、何で知りましたか(複数回答可)



ご多忙の中、ご協力いただきました皆さまには、深くお礼申し上げます。
 皆さまからいただきました貴重なご意見・ご要望を踏まえ、CS（顧客満足度）の推進や今後の業務に反映し、評価の低い項目については検討を重ね、一層の改善に努めてまいります。
 今後も役職員一同、サービス及び業務の向上に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

※当協会ホームページにもアンケート結果を掲載しています。あわせてご覧ください

》 中小企業支援ネットワーク会議を開催しました

9月3日（火）に当協会会議室にて中小企業支援ネットワーク会議を開催しました。

参加機関の間で、県内中小企業の経営・資金繰りの実態や今後の融資動向等について意見交換を行い、情報共有を図りました。

また、今回は株式会社jig.jpの取締役会長をお招きし「シェアで解決！ 少子高齢化と教育グローバル化問題」をテーマにご講演いただきました。

当協会からは、経営支援の取組みとして行っている各種創業セミナーについてご紹介させていただきました。

参加機関

福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、北國銀行、福井信用金庫、越前信用金庫、日本政策金融金庫（中小企業事業）、日本政策金融金庫（国民生活事業）、商工組合中央金庫、福井商工会議所、福井県商工会連合会、福井県中小企業再生支援協議会

【ゲスト】株式会社jig.jp

【オブザーバー】福井財務事務所

【事務局】福井県、福井県信用保証協会



》 しんきんビジネスフェアに参加しました

9月11日（水）、一般財団法人北陸地区信用金庫協会主催による、第13回しんきんビジネスフェア「北陸ビジネス街道2019」が石川県産業展示館4号館にて開催されました。

当日は、北陸三県の地域企業をはじめ、全国から265の企業・団体が参加し、商品説明やマッチングに向けた商談等が活発に行われました。

当協会も富山県信用保証協会、石川県信用保証協会とともにブースを出展し、来場者の皆さまに、信用保証制度や取組みについてご紹介させていただきました。



》 kumando-weekにてパネル展示をしました

9月9日（月）～15日（日）にかけて、ITやビジネスにまつわるセミナーやイベントを通して新たなビジネスの息吹を感じ、交流していただける「KUMANDO WEEK 2019」が福井県産業情報センターにて開催されました。

当協会もパネルを展示し、来場者の皆さまに保証協会の事業内容についてご紹介させていただきました。



『つぐみ』が女性起業家支援セミナーに参加しました

8月21日（水）、福井市主催の女性起業家支援セミナーの第1回が開催されました。

セミナーでは、起業を成功させるための下準備や計画作り、資金の調達方法について講義が行われました。当協会女性支援チーム『つぐみ』も講師として参加し、協会が実施する創業支援事業のご案内や事例紹介とともに、創業計画書を作るための準備として「アイデアノート」を使って、創業についてイメージしていただきました。



金融機関の勉強会に講師を派遣しました

8月22日（木）、福邦銀行本店にて行われた、若手行員向けの信用保証業務に関する勉強会に講師を派遣しました。

勉強会には18名の若手行員の方にご参加いただき、協会の業務実績や取組みの紹介、信用保証業務の基礎知識等についてご説明したほか、経営支援強化事業や女性支援チーム『つぐみ』のご案内をさせていただきました。

引き続き、金融機関の皆さまに信用保証業務についてご理解を深めていただけるよう、勉強会への講師派遣や研修会の充実に努めてまいりますので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ

企業支援部 保証統括課

TEL 0776-33-8311

内部研修を行いました

● 健康講座

生活習慣病を予防するため、生活習慣を見直し積極的に健康づくりに取り組んでいくことを目的として「健康講座」を開催いたしました。

講座では食事や運動など、生活習慣についての具体的な改善策や生活習慣病を予防するためのポイントについて学び、健康活動に取り組んでいくことの重要性について認識いたしました。



《研修概要》

開催日	8月26日(月)
講師	福井市健康管理センター 栄養士 中島 梨絵氏
内容	メタボリックシンドロームを予防・解消！ 糖尿病・高血圧・脂質異常症を正しく知って正しく防ごう

● 一次クレーム対応基礎研修（CS向上研修）



当協会では、顧客満足度向上に向けた取組みを推進する「CS向上委員会」を設置し、組織全体でお客さま対応の向上を目指しています。この取組みの一環として「一次クレーム対応基礎研修」を開催いたしました。

研修ではクレーム対応の基本的な知識やスキルについてロールプレイングを交えながら学習し、CSにおける適切なクレーム対応の重要性について学びました。

今後も役職員一同、CS向上に向けた行動を実践できるよう努めてまいります。

《研修概要》

開催日	9月6日(金) 9月9日(月)
講師	株式会社ブリッジ 取締役 橋脇 典子氏
内容	CSの必要性 クレーム対応の基本的スキル

経営支援強化事業 支援メニューのご紹介

経営改善計画策定支援

事業概要

専門家（中小企業診断士）による経営診断支援（先月号でご紹介）後、抽出した経営課題等に対して経営改善計画の策定を希望される方には、事業計画を数値や具体的施策に反映させた改善計画の策定を支援します。

支援実績

年度	H28年度	H29年度	H30年度
支援企業数	14	22	28



事例紹介

【概要】

美容業と婦人服小売業を営むも過去の出店費用等の負担が重く、過剰債務の状況が続き条件変更を繰り返していた。後継者も育っており、経営改善に対し前向きであったため経営診断及び経営改善計画策定支援を実施することとなった。

【課題・問題点】

- ・美容業は安定した売上が確保できているも、人件費等により利益は薄い状況。
- ・事業キャッシュフローを超える返済を継続してきたため、資金繰りが厳しい。
- ・採用と人材育成が難しい状況。

【専門家からのアドバイスによる具体的施策】

【売上面】

- ・美容業の年間仮予約サービス等、既存顧客との親密度向上によって深耕・付加価値向上を図る。
- ・婦人服のネット販売及びオリジナル商品の作成など新業態に取り組む。

【人材育成面】

- ・会社目標と個人目標の設定によりモチベーション向上を図る。
- ・現場におけるコスト意識の定着化を徹底する。

【仕組み作り】

- ・5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）や見える化の実施によって作業効率を向上させる。
- ・インターネットやSNSを活用した予約受付や顧客管理、広報の仕組み作りをする。

【お客さまからの声】

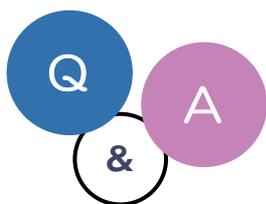
- ・数年以内に事業承継を予定していたため、承継時までに金融取引の正常化を図ることができ良かった。
- ・専門家による経営診断等により、課題が明確になり後継者と共有できた。
- ・計画を策定したことで金融機関との間でも課題や目標等の情報共有ができた。

経営課題の解決に向け、ぜひ経営改善計画策定支援をご活用ください。

お問い合わせ

企業支援部 保証統括課

TEL 0776-33-8311



協会業務についてお答えします



Q 「税理士連携短期継続保証」はどのような保証制度ですか？

A 「税理士連携短期継続保証」は、北陸税理士会と北陸三県の保証協会が連携し、地域の中小企業の経営の安定や経営基盤の強化を図ることにより、地域経済の発展に寄与することを目的として創設された保証制度です。平成30年4月1日より取扱いを開始しています。

制度の特徴としましては、経常運転資金について最長5年間継続（決算期ごとに借換）してご利用いただくことにより、擬似資本的な効果が期待できる資金の調達が可能となります。また、期日一括返済のため毎月の返済負担がなく、資金繰りの安定が図られます

Q 「税理士連携短期継続保証」の制度概要について教えてください。

A

保証限度額	3,000万円（一企業一保証）
保証期間	1年以内（最大4回まで借換可能）
保証料率	年0.45～1.90% ※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.1%割引

Q 「税理士連携短期継続保証」の保証対象者について教えてください。

A 中小企業信用保険法に規定する中小企業者であって、次の全てに該当する方となります。

- (1) 取扱金融機関との与信取引が1年以上あること
 - (2) 税理士等が月次管理を行い「税理士連携短期継続保証に係る推薦書兼決算概要報告書」の提出があること
 - (3) 直近決算書において経常利益を計上していること
- なお、個人の場合は、貸借対照表を作成している青色申告で、直近の確定申告における青色申告特別控除前の所得金額が200万円以上であること
- (4) 既保証分が条件変更等による返済緩和がされていないこと

お問い合わせ

企業支援部 保証一課・二課

TEL 0776-33-8312

今月の保証動向

保証承諾
150件
1,853百万円

保証債務残高
10,188件
84,960百万円

代位弁済
9件
139百万円

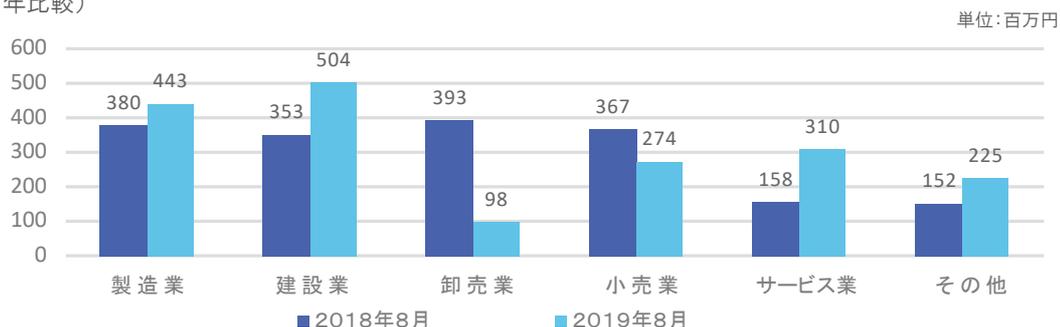
- 8月の保証承諾は、前年同月比で件数102.0%、金額102.7%となりました。
また、1件当たりの承諾額は1,235万円となり前年の1,227万円より増加となりました。
- 8月末の保証債務残高は、前年同月比で件数87.8%、金額88.5%となりました。
- 8月の代位弁済は、3企業で9件、139百万円となり、前年同月比で件数90.0%、金額436.9%となりました。

保証承諾

業種別

業種別では、製造業4億43百万円、非製造業14億10百万円。
上位3業種は、建設業5億4百万円、サービス業3億10百万円、小売業2億74百万円となりました。

(金額 前年比較)



制度別

制度別では、協会制度は12億76百万円となり前年同月比102.4%、県制度は2億92百万円となり同75.9%となりました。

また、借換に係る制度（協会・県）の合計は5億55百万円と全体の30.0%を占めました。
なお、「創業」に係る保証は25百万円となり、前年同月比62.2%となりました。

(金額 構成比)



業務状況

(単位:百万円、%)

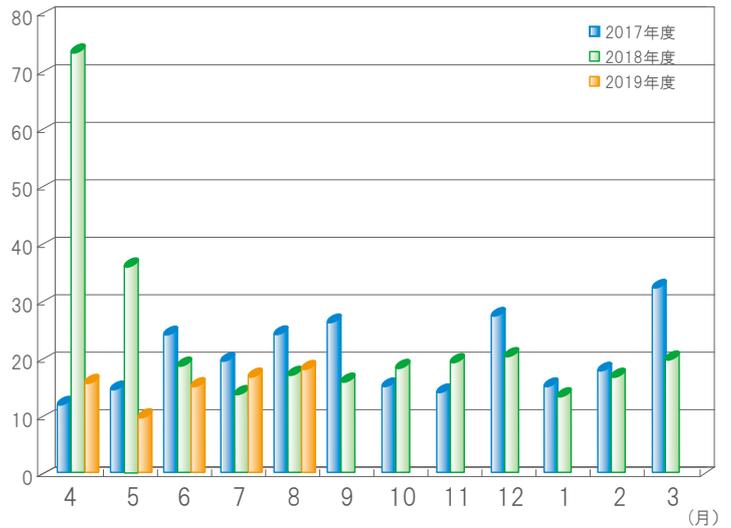
	8月				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証承諾	150	1,853	102.0	102.7	771	7,875	64.5	48.4
保証債務残高					10,188	84,960	87.8	88.5
代位弁済	9	139	90.0	436.9	31	294	67.4	43.1

保証承諾

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	1,264	7,391	156	1,652	22.3
5	1,550	3,688	113	1,030	27.9
6	2,511	1,934	180	1,610	83.2
7	2,014	1,448	172	1,730	119.5
8	2,525	1,803	150	1,853	102.7
9	2,712	1,660			
10	1,622	1,929			
11	1,523	2,037			
12	2,814	2,132			
1	1,621	1,400			
2	1,877	1,770			
3	3,340	2,083			
合計	25,373	29,277	771	7,875	48.4

(億円)

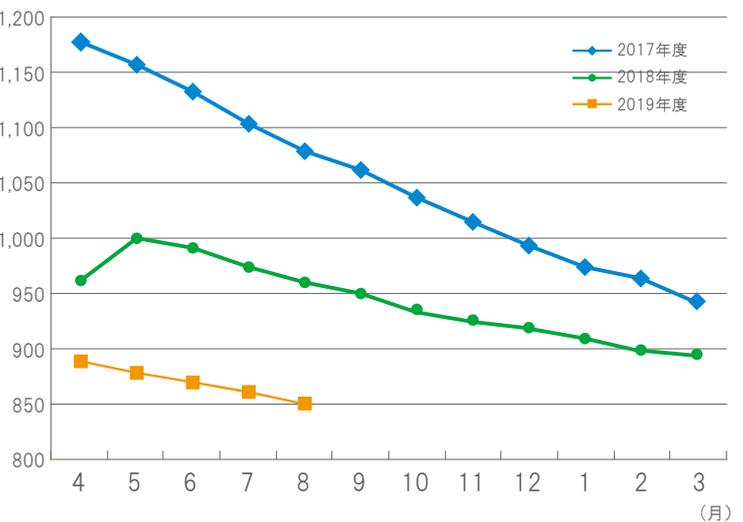


保証債務残高

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	117,931	96,048	10,595	88,687	92.3
5	115,656	99,901	10,508	87,691	87.8
6	113,499	99,031	10,380	86,808	87.7
7	110,602	97,270	10,283	85,957	88.4
8	108,032	95,987	10,188	84,960	88.5
9	106,315	94,778			
10	103,785	93,415			
11	101,290	92,655			
12	99,131	91,853			
1	97,480	90,900			
2	96,177	89,841			
3	94,242	89,242			
平均	105,345	94,243	10,391	86,821	92.1

(億円)

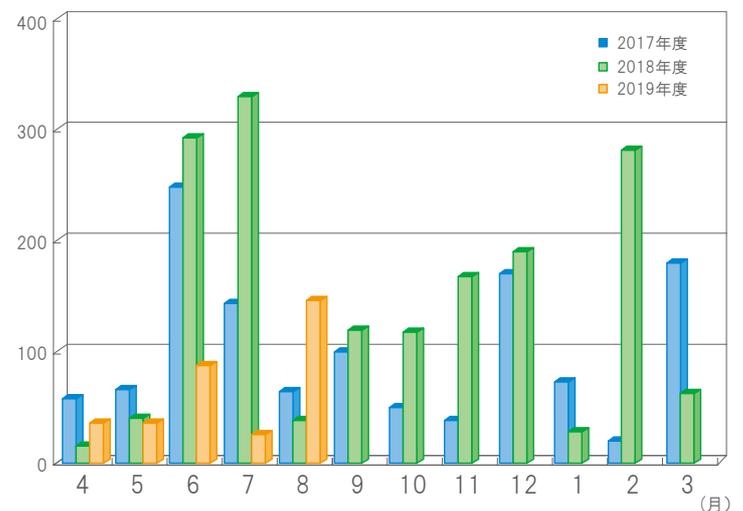


代位弁済

(単位：百万円、%)

月	2017年度	2018年度	2019年度		
	金額	金額	件数	金額	前年比
4	50	7	3	29	414.8
5	62	33	3	29	87.7
6	242	287	14	80	27.9
7	137	323	2	17	5.3
8	58	32	9	139	436.9
9	93	112			
10	43	111			
11	32	161			
12	166	184			
1	68	20			
2	10	277			
3	174	57			
合計	1,135	1,605	31	294	43.1

(百万円)



※百万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

1. 事業概況

2019年8月末

(単位：千円、%)

8月			項目		当期中		
前年同月比	件数	金額			件数	金額	前年同月比
/	/	/	保証	期首繰越	20	313,300	84.8
99.3	146	1,880,383	申込	本年度中	814	8,159,705	48.8
—	—	—	拒	絶	—	—	—
357.3	7	46,800	申	込取	23	160,000	148.8
506.7	/	15,200	査	定減額	/	57,360	19.6
/	/	/	調	査中	40	380,690	87.1
/	/	/	保証	期首繰越	10,738	90,203,895	94.0
102.7	150	1,852,873	承諾	本年度中	771	7,874,955	48.4
13.2	1	7,000	保	証後取	9	83,000	77.9
80.7	229	2,458,668	償	還	1,213	11,901,149	81.0
434.7	9	137,293	代	位弁済(元金)	31	291,290	42.8
/	/	/	貸	付報告未着	68	843,423	112.8
/	/	/	保	証債務残高	10,188	84,959,989	88.5
/	/	/	代	期首繰越	61	393,894	155.1
434.7	9	137,293	位	元金	31	291,290	42.8
818.7	—	1,492	弁	利息	—	2,552	307.5
436.9	9	138,786	済	計	31	293,842	43.1
2,400.0	—	2,899	回	収	1	7,469	13.6
—	—	—	償	却	—	—	—
/	/	/	求	償権残高	91	680,266	99.7

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

2. 業種別保証状況

2019年8月末

(単位：千円、%)

保証承諾							業種	保証債務残高				代位弁済	
8月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額
2	42,000	38.53	12	144,000	31.03	1.83	食料品工業	198	1,882,648	92.21	2.22	-	-
8	93,500	123.03	29	245,890	32.03	3.12	繊維品工業	450	4,884,196	84.52	5.75	-	-
-	-	-	3	23,000	46.00	0.29	木材・木製品工業	51	298,535	74.09	0.35	-	-
1	35,000	350.00	5	59,500	79.02	0.76	家具・建具工業	81	547,962	97.15	0.64	-	-
2	16,000	-	5	38,000	29.07	0.48	紙工業	71	611,452	83.34	0.72	-	-
-	-	-	-	-	-	-	製版・製本業	6	21,663	79.13	0.03	-	-
1	8,000	-	1	8,000	-	0.10	化学工業	7	24,903	107.49	0.03	-	-
-	-	-	-	-	-	-	石油・石炭製品工業	1	506	3.48	0.00	-	-
1	20,000	400.00	7	59,500	15.96	0.76	ゴム・プラスチック工業	101	943,813	86.51	1.11	-	-
-	-	-	-	-	-	-	ゴム製品製造業	3	4,935	31.81	0.01	-	-
-	-	-	-	-	-	-	皮革工業	4	6,066	85.22	0.01	-	-
-	-	-	3	96,700	69.07	1.23	窯業	60	948,604	101.05	1.12	-	-
3	86,000	955.56	15	162,870	42.66	2.07	機械工業	228	1,964,712	74.77	2.31	-	-
1	4,400	88.00	3	14,900	9.30	0.19	電気機器工業	78	929,644	93.82	1.09	-	-
-	-	-	-	-	-	-	車両工業	6	58,517	87.60	0.07	-	-
-	-	-	-	-	-	-	船舶工業	7	73,421	65.47	0.09	-	-
2	66,000	-	4	87,500	30.32	1.11	金属工業	175	1,522,776	85.74	1.79	-	-
2	32,000	-	6	80,000	189.13	1.02	ソフトウェア業	54	478,671	95.63	0.56	-	-
-	-	-	-	-	-	-	情報処理サービス業	1	85	20.78	0.00	-	-
-	-	-	1	1,500	-	0.02	農林漁業	2	4,942	111.21	0.01	-	-
5	40,000	24.11	50	366,080	38.75	4.65	その他の工業	583	3,511,177	88.45	4.13	-	-
28	442,900	116.57	144	1,387,440	36.34	17.62	製造業計	2,167	18,719,227	86.31	22.03	-	-
-	-	-	-	-	-	-	鉱業	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	77,000	-	0.98	土石採取業	12	232,727	92.48	0.27	-	-
-	-	-	-	-	-	-	木材伐出業	-	-	-	-	-	-
44	504,100	142.76	190	2,258,078	52.51	28.67	建設業	2,502	21,912,911	85.29	25.79	8	91,243
10	98,000	24.94	81	966,224	27.94	12.27	卸売業	1,150	13,375,578	88.24	15.74	8	46,478
26	273,775	74.57	139	1,065,645	40.17	13.53	小売業	1,763	13,435,795	92.12	15.81	7	109,715
15	46,338	159.24	74	408,088	96.66	5.18	飲食店	751	3,357,237	102.78	3.95	-	-
-	-	-	8	55,100	81.34	0.70	不動産業	116	852,392	89.57	1.00	-	-
6	168,700	140.58	21	497,180	126.53	6.31	運送業	293	3,667,368	90.71	4.32	-	-
-	-	-	-	-	-	-	貨物運送取扱業	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	倉庫業	5	19,841	18.29	0.02	-	-
-	-	-	-	-	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	11	114,943	93.60	0.14	-	-
1	6,480	-	8	120,480	512.68	1.53	印刷業	105	1,059,380	83.50	1.25	-	-
-	-	-	-	-	-	-	出版業	-	-	-	-	-	-
19	309,580	195.96	98	1,024,960	96.66	13.02	サービス業	1,266	7,988,722	92.69	9.40	8	46,406
1	3,000	92.02	4	11,000	93.70	0.14	保険媒介代理業	26	68,736	96.03	0.08	-	-
-	-	-	2	3,760	14.19	0.05	通信業	21	155,133	96.27	0.18	-	-
122	1,409,973	99.05	627	6,487,515	52.12	82.38	非製造業計	8,021	66,240,761	89.15	77.97	31	293,842
150	1,852,873	102.74	771	7,874,955	48.42	100.00	合計	10,188	84,959,989	88.51	100.00	31	293,842

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3. 金融機関別保証状況

2019年8月末

(単位：千円、%)

保証承諾							金融機関	保証債務残高				代位弁済		
8月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	代弁率
37	589,003	105.35	180	2,280,471	61.39	28.96	福井銀行	2,597	26,597,523	87.16	31.31	8	112,999	0.42
22	362,200	126.26	94	1,248,874	26.57	15.86	北陸銀行	1,796	16,496,062	82.34	19.42	8	62,794	0.38
3	13,700	—	10	107,700	21.16	1.37	北國銀行	69	1,131,360	137.66	1.33	—	—	—
—	—	—	1	30,000	150.00	0.38	滋賀銀行	4	51,670	105.35	0.06	—	—	—
—	—	—	1	60,000	—	0.76	京都銀行	3	60,666	455.66	0.07	—	—	—
62	964,903	111.43	286	3,727,045	41.67	47.33	地方銀行計	4,469	44,337,281	86.21	52.19	16	175,793	0.40
—	—	—	1	4,800	100.00	0.06	みずほ銀行	9	64,912	96.63	0.08	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三菱UFJ銀行	12	149,516	85.81	0.18	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三井住友銀行	12	167,790	114.15	0.20	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	りそな銀行	1	39,600	90.72	0.05	—	—	—
—	—	—	1	4,800	19.35	0.06	都市銀行計	34	421,817	97.63	0.50	—	—	—
12	158,800	65.19	56	602,850	30.72	7.66	福邦銀行	1,147	10,755,422	85.49	12.66	3	42,695	0.40
12	158,800	65.19	56	602,850	30.72	7.66	第二地銀協加盟行計	1,147	10,755,422	85.49	12.66	3	42,695	0.40
54	409,170	81.92	335	2,420,750	59.49	30.74	福井信用金庫	3,408	20,569,457	92.42	24.21	8	42,217	0.21
5	89,000	254.29	33	471,870	122.69	5.99	敦賀信用金庫	393	3,160,155	100.56	3.72	1	17,607	0.56
2	19,000	316.67	12	97,000	70.06	1.23	小浜信用金庫	172	898,244	93.30	1.06	2	8,863	0.99
14	188,000	140.82	45	494,640	76.75	6.28	越前信用金庫	487	4,072,910	101.16	4.79	1	6,666	0.16
—	—	—	—	—	—	—	京都北都信用金庫	17	62,297	85.02	0.07	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	信金中央金庫	—	—	—	—	—	—	—
75	705,170	104.63	425	3,484,260	66.22	44.24	信用金庫計	4,477	28,763,063	94.42	33.85	12	75,353	0.26
1	24,000	—	3	56,000	77.78	0.71	商工組合中央金庫	59	669,771	62.74	0.79	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1	10,400	97.42	0.01	—	—	—
1	24,000	—	3	56,000	77.78	0.71	政府系計	60	680,171	63.08	0.80	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	三井住友信託銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	あおぞら銀行	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	横浜幸銀信用組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井市農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	花咲ふくい 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井丹南 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	福井県信用農業 協同組合連合会	1	2,235	81.69	0.00	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	越前たけふ 農業協同組合	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	その他合計	1	2,235	81.69	0.00	—	—	—
150	1,852,873	102.74	771	7,874,955	48.42	100.00	合計	10,188	84,959,989	88.51	100.00	31	293,842	0.35

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

4. 市町別保証状況

2019年8月末

(単位：千円、%)

保証承諾							地区	保証債務残高			
8月			当期中					件数	金額	前年比	構成比
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					
67	590,508	79.58	316	2,992,328	36.42	38.00	福井市	4,004	34,644,706	88.88	40.78
6	239,300	175.96	26	423,400	117.51	5.38	あわら市	266	2,230,851	88.60	2.63
11	148,000	137.93	90	917,252	51.69	11.65	坂井市	1,018	8,220,864	89.36	9.68
—	—	—	12	82,000	19.42	1.04	吉田郡 永平寺町	194	1,477,118	87.51	1.74
84	977,808	90.43	444	4,414,980	40.98	56.06	福井・坂井地域	5,482	46,573,539	88.90	54.82
8	93,800	77.84	32	296,740	40.38	3.77	大野市	436	4,514,050	94.85	5.31
5	73,000	133.21	20	197,040	83.78	2.50	勝山市	256	1,802,669	94.64	2.12
13	166,800	95.15	52	493,780	50.90	6.27	奥越地域	692	6,316,720	94.79	7.43
12	203,200	89.04	92	777,930	50.33	9.88	鯖江市	1,152	8,233,813	86.31	9.69
15	190,165	247.61	63	596,985	56.77	7.58	越前市	1,011	7,911,129	87.33	9.31
1	4,400	—	3	8,480	18.32	0.11	今立郡 池田町	30	236,369	84.12	0.28
1	5,000	—	5	14,500	21.01	0.18	南条郡 南越前町	70	581,699	88.70	0.68
3	10,000	33.44	13	65,000	10.44	0.83	丹生郡 越前町	259	2,225,401	87.25	2.62
32	412,765	123.25	176	1,462,895	43.86	18.58	丹南地域	2,522	19,188,410	86.88	22.59
10	193,000	145.11	52	927,200	121.56	11.77	敦賀市	752	7,350,310	86.76	8.65
5	25,500	159.38	17	201,500	197.55	2.56	小浜市	233	2,117,097	85.50	2.49
3	24,000	104.35	10	123,300	126.98	1.57	三方郡 美浜町	132	1,059,921	97.95	1.25
—	—	—	6	69,000	118.97	0.88	大飯郡 高浜町	155	877,576	72.54	1.03
—	—	—	5	39,500	49.55	0.50	大飯郡 おおい町	75	434,881	89.06	0.51
3	53,000	240.91	8	82,800	132.27	1.05	三方上中郡 若狭町	117	698,768	101.43	0.82
21	295,500	139.39	98	1,443,300	124.19	18.33	嶺南地域	1,464	12,538,553	86.97	14.76
—	—	—	1	60,000	240.00	0.76	県外	28	342,767	79.16	0.40
150	1,852,873	102.74	771	7,874,955	48.42	100.00	合計	10,188	84,959,989	88.51	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

5. 資金使途別保証状況

2019年8月末

(単位：千円、%)

8月				資金使途	当期中			
件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比
123	1,710,275	109.75	92.30	運 転	591	6,649,659	44.18	84.44
18	91,298	48.13	4.93	設 備	118	758,656	99.33	9.63
9	51,300	92.43	2.77	運 転 ・ 設 備	62	466,640	103.45	5.93
150	1,852,873	102.74	100.00	合 計	771	7,874,955	48.42	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

6. 制度別保証状況

2019年8月末
(単位：千円、%)

保証承諾							制度	保証債務残高				代位弁済			
8月			当期中					件数	金額	前年比	構成比	当期中			
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比						件数	金額	前年比	構成比
78	1,276,300	102.44	400	5,281,694	115.81	67.07	協会制度	5,268	53,817,506	89.14	63.35	19	188,683	30.47	64.21
23	185,200	57.61	117	1,042,510	103.03	13.24	一般保証	1,572	9,176,284	78.02	10.80	6	95,904	36.47	32.64
-	-	-	2	38,000	76.00	0.48	経営安定関連保証	75	474,333	63.15	0.56	1	7,043	39.53	2.40
13	445,500	121.06	74	1,433,700	132.07	18.21	根保証(手貸)	412	7,221,003	92.17	8.50	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	根保証(割引)	-	-	-	-	-	-	-	-
2	110,000	-	2	110,000	183.33	1.40	当座貸越根保証	12	455,421	99.99	0.54	-	-	-	-
4	16,000	72.73	15	53,000	88.33	0.67	事業者カードローン 当座貸越根保証	71	297,359	80.03	0.35	-	-	-	-
1	3,000	93.75	7	19,300	46.28	0.25	創業等・創業関連保証	79	261,654	112.16	0.31	1	7,700	-	2.62
-	-	-	-	-	-	-	流動資産担保融資保証	2	53,584	98.75	0.06	-	-	-	-
2	7,000	350.00	8	19,700	34.34	0.25	小口零細企業保証	190	337,091	82.39	0.40	-	-	-	-
-	-	-	1	80,000	-	1.02	特定社債保証	11	819,200	99.29	0.96	-	-	-	-
12	105,600	41.38	73	951,350	97.52	12.08	借換保証	1,869	21,419,536	77.55	25.21	10	72,737	21.83	24.75
-	-	-	-	-	-	-	東日本震災復興緊急保証	5	69,342	79.48	0.08	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	経営力強化保証	2	8,758	76.36	0.01	-	-	-	-
1	38,000	33.63	10	321,434	91.58	4.08	事業再生計画実施関連保証	85	2,760,874	195.57	3.25	-	-	-	-
-	-	-	6	14,000	155.56	0.18	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」	19	48,000	208.70	0.06	-	-	-	-
-	-	-	7	49,900	733.82	0.63	新規・再利用推進保証「きずな」	33	185,293	117.14	0.22	-	-	-	-
13	319,500	491.54	41	876,800	146.26	11.13	長期あんしん借換保証	296	6,555,051	117.53	7.72	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	新連携体支援保証	6	257,665	131.83	0.30	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	経営力向上関連保証	1	42,648	72.71	0.05	-	-	-	-
5	16,500	235.71	21	63,000	69.84	0.80	地域連携当座貸越根保証「YELL」	196	566,300	132.16	0.67	-	-	-	-
2	30,000	69.77	16	209,000	302.90	2.65	税理士連携短期継続保証	32	449,000	650.72	0.53	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中部圏11協会共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」	1	7,896	-	0.01	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	その他	299	2,351,213	115.54	2.77	1	5,298	536.79	1.80
24	292,275	75.92	121	1,335,453	12.37	16.96	県制度	2,478	24,742,020	84.02	29.12	11	95,788	164.97	32.60
7	122,800	190.09	28	374,800	163.70	4.76	中小企業育成資金(一般)	297	2,065,545	92.67	2.43	1	7,698	133.01	2.62
4	20,000	212.77	21	84,700	106.37	1.08	〃(小口)	164	290,414	97.92	0.34	-	-	-	-
-	-	-	5	71,490	376.26	0.91	経営安定資金	357	2,304,852	65.23	2.71	3	17,571	603.94	5.98
-	-	-	-	-	-	-	関連倒産防止資金	2	3,461	98.80	0.00	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業再生支援資金	10	174,713	75.03	0.21	-	-	-	-
5	102,975	39.23	25	428,475	51.76	5.44	資金繰り円滑化支援資金	741	8,579,178	84.17	10.10	5	59,337	127.75	20.19
3	27,000	180.00	7	150,000	162.51	1.91	長期借換支援資金	39	1,060,469	127.99	1.25	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	産業活性化支援資金	83	1,168,759	85.87	1.38	-	-	-	-
5	19,500	58.21	35	225,988	127.39	2.87	開業支援資金	225	876,779	132.26	1.03	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業緊急資金	533	7,975,025	81.71	9.39	1	2,887	-	0.98
-	-	-	-	-	-	-	その他	27	242,826	69.96	0.29	1	8,295	-	2.82
31	179,108	220.88	126	647,578	132.63	8.22	福井市制度	1,267	3,295,323	115.70	3.88	1	9,371	271.12	3.19
28	145,128	187.04	117	555,098	137.76	7.05	小規模企業者サポート資金	1,071	2,424,337	126.86	2.85	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	経営安定借換資金	61	326,820	69.91	0.39	-	-	-	-
2	31,480	-	2	31,480	209.87	0.40	効率アップ設備促進資金	32	193,606	136.49	0.23	-	-	-	-
-	-	-	1	30,000	-	0.38	ものづくり開発支援資金	3	40,025	95.13	0.05	-	-	-	-
1	2,500	71.43	5	26,000	40.75	0.33	創業支援資金	96	273,082	105.58	0.32	1	9,371	-	3.19
-	-	-	1	5,000	-	0.06	福井市観光施設整備資金	1	4,751	-	0.01	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	その他	3	32,703	121.57	0.04	-	-	-	-
3	17,000	170.00	14	72,600	192.32	0.92	敦賀市制度	147	347,228	100.72	0.41	-	-	-	-
-	-	-	1	15,000	-	0.19	中小企業経営安定資金	18	97,052	132.17	0.11	-	-	-	-
3	17,000	170.00	13	57,600	152.58	0.73	小規模事業者特別資金	129	250,176	92.20	0.29	-	-	-	-
3	12,000	21.05	47	225,230	97.61	2.86	鯖江市制度	503	1,347,378	80.88	1.59	-	-	-	-
2	9,000	50.00	20	114,750	93.48	1.46	小規模企業者特別資金	241	490,058	104.03	0.58	-	-	-	-
1	3,000	7.69	27	110,480	102.30	1.40	中小企業振興資金	258	848,700	72.57	1.00	-	-	-	-
4	43,000	-	10	71,040	1,776.00	0.90	大野市制度	52	363,500	113.17	0.43	-	-	-	-
4	43,000	-	10	71,040	1,776.00	0.90	中小企業資金	37	226,384	126.92	0.27	-	-	-	-
-	-	-	5	15,840	158.40	0.20	勝山市制度	55	89,899	101.97	0.11	-	-	-	-
-	-	-	5	15,840	158.40	0.20	小規模企業振興対策資金	54	86,890	102.29	0.10	-	-	-	-
3	5,190	35.79	16	42,720	74.23	0.54	越前市制度	285	513,283	79.30	0.60	-	-	-	-
3	5,190	35.79	16	42,720	74.23	0.54	小規模企業者支援特別資金	285	513,283	79.30	0.60	-	-	-	-
4	28,000	560.00	32	182,800	235.66	2.32	坂井市制度	131	438,089	173.68	0.52	-	-	-	-
4	28,000	560.00	31	177,800	263.13	2.26	中小企業者等振興資金(一般資金)	129	428,514	176.72	0.50	-	-	-	-
-	-	-	1	5,000	50.00	0.06	中小企業者等振興資金(創業資金)	2	9,575	98.10	0.01	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	小浜市制度	2	5,763	-	0.01	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	中小企業振興資金	2	5,763	-	0.01	-	-	-	-
150	1,852,873	102.74	771	7,874,955	48.42	100.00	合計	10,188	84,959,989	88.51	100.00	31	293,842	43.08	100.00

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

協会保証制度

2019年9月現在

※一般保証枠（2億8,000万円）内での取扱いとなる主な制度

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担保
普通保証		資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービス業5,000万円以下)又は従業員300人以下(卸売業・サービス業100人以下、小売業50人以下) (政令特例業種はその定めによる)	個人・会社 2億円 組合等 4億円	運 転	7年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
無担保保証			8,000万円 (無担保無保証人 保証含む)	設 備	15年以内		○	不要
根 保 証	手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権割引に対して、予め一定の極度額・期間・その他の条件を定め、その範囲内で何度でも貸付又は割引を受けることができます。	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	運 転	2年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
	手形割引・電子記録債権割引						0.39~1.62	
開業資金保証		県内において事業を営もうとする個人・会社若しくは事業を開始して1年未満のもの	1企業 1億円	運 転 設 備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	○	必要
当座貸越(貸付専用型)根保証		予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内で反復・継続して借入が受けられます。	1企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	5,000万円超は原則として必要
長期経営資金保証		業歴3年以上の中小企業者(組合を除く)。大口かつ長期的な経営資金として利用できます。	1件当たり 2,000万円以上 2億円以内	運 転 設 備	3年以上 15年以内 3年以上 20年以内	0.45~1.90	○	必要
事業者カードローン当座貸越根保証		小口資金を一定の期間カードを用いて反復継続して利用できます。	1企業 100万円以上 2,000万円以内	運 転 設 備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	○	原則 不要
小口零細企業保証		従業員20人以下(商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下)の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	○	原則 不要
財務要件型無保証人保証		法人であって、一定の財務要件を満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済	2年以内 7年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
長期あんしん借換保証		保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運 転	15年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
新連携体支援保証		新連携体支援事業の支援を受け策定した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20年以内	0.45~1.90	○	必要に 応じ
創業フォロー型当座貸越根保証(事業者カードローン)「ステップ」		業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39~1.62	○	原則 不要
新規・再利用推進保証「きずな」		保証申込時点において、当協会の保証残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36~1.52		不要
税理士連携短期継続保証		税理士等が月次管理を行い、税理士等からの当該保証制度に係る推薦を受けていること	1企業1保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年まで継続可能)	0.45~1.90 (※)		原則 不要
中部圏11協会共同地方創生保証「昇龍道・おもてなし」		地域資源を活用した商品・サービスをもって、新たな需要の創出と消費拡大を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80	○	必要に 応じ

※推薦する税理士等が認定経営革新等支援機関の場合、0.35~1.80

※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	有担保 割引 (※1)	担保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に基づく関連中小企業者及び国が指定する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	運 転 設 備	7年以内	1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の事象により著しい信用収縮が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年 (ただし、個別保証の場合は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有する流動資産のみを担保とする)
特定社債(私募債)保証	法人であって、次の要件のうち、(1)~(3)のいずれかに該当する中小企業者 (1)純資産額が5千万円以上3億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 2.0倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 2.0倍以上 (2)純資産額が3億円以上5億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 2.0%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 1.0%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.5倍以上 (3)純資産額が5億円以上であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 1.5%以上 ②純資産倍率 1.5倍以上 ③使用総資本事業利益率 5%以上 ④インタレスト・カバレッジ・レシオ 1.0倍以上	4億5,000万円 ただし、経営安定関連保証を除く普通保証、無担保保証と合計で5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運 転 設 備	2年以上 7年以内	0.45~1.90	○	2億円超は原則として必要
借換保証	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいずれかの規定に基づいた市町村長の認定書を有すること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定[破綻金融機関等関係]の場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	10年以内	1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条件に関しては、それぞれの種類の保証における保証条件によるものとします。						
	(条件変更改善型借換保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	返済資金 事業資金	15年以内	0.45~1.90	○	
※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の全額の保証を行わない保証については、保証協会が全額負担する保証による借換は行わないこととします。							
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援により作成した経営改善・再生計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限り)に基づき事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に 応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 自己資金と同額が保証限度額 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (※2)	運 転 設 備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。

(※1) 担保提供(人的担保を除く)がある場合は0.1%の割引を行います。

(※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3,500万円となります。

創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保証の合計額は8,000万円以下となります。

・特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

・融資利率は金融機関所定の利率となります。

福井県制度融資

2019年9月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年%)	保証付 貸付利率 (年%)	担保	
中小企業育成資金	(一) 一般	中小企業者 【企業の育児・介護・再雇用支援分】 【女性の活躍推進分】 【労働環境整備支援分】	8,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	0.35～1.70	1.00	必要に 応じ	
	(小) 口	小規模企業者	2,000万円 (既存の保証付融資残高を含む)	運転設備	7年以内 7年以内	0.35～1.70			0.90
						0.40～1.96			
						(※1の場合) 0.70			
経営安定資金	①売上高等、前年または2年前の同期に比して3%以上減少している中小企業者 ②原子力発電所運転停止の影響を受けたことにより、売上高等の減少が見込まれる中小企業者	8,000万円	運 転 設 備	7年以内	0.35～1.70	1.00			
為替変動対策分	急激な為替変動の影響を受けたことにより資金繰りが悪化している中小企業者				(※2の場合 3～4・6号) 0.70	0.90			
セーフティネット保証支援分	中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する中小企業者				(※2の場合 5・7・8号) 0.60	1.00			
危機関連保証支援分	中小企業信用保険法第2条第6項に該当する中小企業者				0.80	0.90			
関連倒産防止資金	倒産企業に対し、売掛債権等を有する中小企業者	8,000万円 (ただし、売掛債権等の範囲内)	運 転	5年以内	全額県補給	0.23～1.49	1.00	必要に 応じ	
					(※2の場合 1～2号) 0.80	0.90			
中小企業再生支援資金	経営改善計画等に従って再生事業を実施する中小企業者	一計画当たり 8,000万円 経営改善計画等に基づく再生事業の実施に必要な事業資金		10年以内		0.68	1.70	不要	
資金繰り円滑化支援資金	経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の改善が可能な中小企業者	8,000万円 (新たな事業資金は、既往借入金の借換額を限度とする)		15年以内		0.35～1.70	1.70	必要に 応じ	
					(※2の場合 1～4・6号) 0.80	1.60			
					(※2の場合 5・7・8号) 0.68	1.70			
長期借換支援資金	既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和を行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の強み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者	8,000万円		15年以内	3分の1 県補給	0.35～1.70	(10年以内) 1.70 (10年超) 2.10	必要に 応じ	
開業支援資金	(無担保)	県内に新たに事業を開始または1年未満の中小企業者 借入額のうち2,000万円まで(初回利用に限る)	3,500万円 (事業資金総額2,000万円を超える部分は自己資金額を限度)	運 転 設 備	10年以内 10年以内	0.80	0.90	不要	
	(有担保)	県内に新たに事業を開始する方または1年未満の中小企業者	1億円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	0.35～1.70	1.00	必要	
産業活性化支援資金	おもてなし産業支援分	次のいずれかに該当する中小企業者 ①ふくい産業支援センターが実施する「おもてなし産業魅力向上支援事業」に基づく助成事業を実施した者 ②上記①に準ずる者として商工会議所・商工会の支援を受けて作成した事業計画を進める者	1億5,000万円 (うち、運転資金8,000万円)	運 転 設 備	7年以内 15年以内	2分の1 県補給	0.35～1.70	必要に 応じ	
	経営活性化支援分	商工会議所・商工会の経営指導員のもと、新分野進出や新商品の開発等の経営革新を図る中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)				0.35～1.70		
	新事業展開等支援分	①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (農商工等連携促進法及び地域資源活用促進法の認定に基づく資金8,000万円)						(10年以内) 1.00
		②ふくい産業支援センターの「ふくいの逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円						(10年超) 1.40
		③県の「将来のふくいを牽引する技術開発支援事業」に基づく補助事業を実施した中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運 転	7年以内	2分の1 県補給	0.35～1.70 (※3の場合) 0.68		
		④ふくい産業支援センターの「新分野展開スタートアップ支援事業」に基づく助成事業を実施した中小企業者	8,000万円	設 備	15年以内				
	⑤嶺南地域の各商工会議所・商工会、若狭湾エネルギー研究センター、ふくい産業支援センター嶺南サテライトオフィス、県工業技術センターの支援を受けて作成した新事業展開や技術開発等に関する事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)							
⑥県の「ふくい手しごと」に認定された中小企業者	8,000万円								
県外・海外販路開拓支援分	県内に本社(本店)があり、県外または海外への県産品の販路開拓のため、商工会議所・商工会の支援を受けて作成した事業計画を進める中小企業者	1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)				0.35～1.70 (※4の場合) 0.68 (※5の場合) 0.98			
オープンイノベーション支援資金	ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、国の補助事業を活用し、ものづくりや革新的な新商品開発等を行う中小企業者	1億5,000万円 (うち運転8,000万円) ※填補事業に要する経費の内、補助金交付決定額を除く	運 転 設 備	7年以内 15年以内		0.35～1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40		
IoT・AI等導入支援資金	次のいずれかに該当する中小企業者 ①県が実施する「IoT・AI・ロボット等導入促進事業」に基づく補助事業を実施した者 ②ふくい産業支援センターの支援を受けて作成した事業計画について、IoTやAIを用いた設備の導入により、「付加価値額」および「経常利益」の向上が見込まれる者	1,500万円	設 備	5年以内		0.35～1.70	0.60		
事業承継支援資金	①中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定を受けた者 ②認定支援機関等の支援により策定した事業計画を進める、3年以内に代表者を交代する見込みの者または代表者交代後1年以内の者 ③後継者不在等により存続見通しがつかない県内中小企業から事業基盤の全部または一部を承継する中小企業者	1億5,000万円 (親族内承継の場合 8,000万円)	事業資金	15年以内 (親族間承継の場合10年以内)	2分の1 県補給	0.35～1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40		

※1 特別小口保険成立分 ※2 経営安定関連特例成立分

※3 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、経営力向上関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※4 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

※5 海外投資関係保険成立分

各市制度融資

2019年9月現在

制度名		保証対象	保証限度	資金使途・保証期間		信用保証料率 (年.%)		保証付貸付利率 (年.%)		
福井市	福井市小規模企業者サポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	福井市社会貢献サポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子育てファミリー応援企業として登録されている企業等	3,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40	
	福井市経営安定借換資金	福井市内で業歴1年以上の最近3か月間の売上高が、前年同期と比較し、3%以上減少しているなどの中小企業者	4,000万円 (月返済額が減少すれば限度額の範囲内で追加融資可)	借換	10年以内	保証料補給 4分の1	0.45~1.90 経営安定関連特例1~4・6号成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	責任共有 対象外 責任共有 対象外 責任共有 対象外	7年以内 10年以内 7年以内 10年以内 7年以内 10年以内	1.60以下 2.10以下 1.30以下 1.80以下 1.60以下 2.10以下
	福井市効率アップ設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を導入し、生産性の向上や経費の削減が見込まれる中小企業者	2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00		
	福井市ものづくり開発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	3,000万円 (総事業費の8割を限度)	運転設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00	
	福井市企業立地促進資金	福井市内で業歴1年以上で、市内に工場または事業所の設置を行うなどの中小企業者	新設 2億8,000万円 新設以外 2億円 (総事業費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40	
福井市	福井市観光施設整備資金	福井市内で業歴1年以上で、観光施設の新設、増改築等の設備投資を行う中小企業者	3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00		
	福井市創業支援資金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方	2,000万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	7年以内	0.90	
	敦賀市中小企業経営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業継続が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転 1,500万円 設備 2,000万円 ※小売業者が店舗を新增改築する場合 2,500万円	運転設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例1~4・6号、創業等関連特例、創業関連特例成立 0.80 経営安定関連特例5・7・8号成立 0.68	1.00		
敦賀市	敦賀市小規模事業者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営んでいる小規模企業者	1,250万円 (既保証融資残高との合計で1,250万円の範囲内)	—	7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
大野市	大野市中小企業資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでいる中小企業者等	商工業振興資金	運転 (短期) 1,000万円 運転 (長期) 2,000万円 設備 2,000万円	1年以内	—	0.45~1.90	1.00		
			経営安定資金	資金繰り改善資金	運転 3,000万円	7年以内	保証料補給 3分の1 保証料補給 2分の1 保証料補給 3分の1	特別小口 保険成立 0.70 経営安定関連 特例1~4・6号、 創業等関連 特例、創業 関連特例成立 0.80 経営安定関連 特例5・7・8号、 経営革新関連 特例成立 0.68	5年以内 7年以内	1.00 1.20 1.00 1.20
			借換え資金	大野市の制度融資借入残高の他に借入れがあり、借換を予定している中小企業者等	—	—	—	—	5年以内 7年以内	1.40 1.60
	元気企業支援資金	大野市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者等	運転 500万円 設備 1,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	0.80	1.00		
	経営革新・改善、異業種進出資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、認定を受けた経営革新・事業改善計画または異業種進出計画に基づいて事業を行うとする中小企業者等	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	—	0.68	1.00		
	労働環境改善、環境設備整備資金	大野市内において1年以上同一事業を営んでおり、労働環境改善計画又は環境設備整備計画を策定し、労働環境または環境設備の整備を進める中小企業者等	2,000万円	設備	10年以内	—	—	—		
勝山市	勝山市小規模企業振興対策資金	勝山市内において引き続き6か月以上同一事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 1,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	1.20			
鯖江市	鯖江市小規模企業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	補給要件を満たす場合 保証料補給 全額 0.70	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
	鯖江市中小企業振興資金	鯖江市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 2,000万円 設備 3,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90	
越前市	越前市小規模企業者支援特別資金	越前市内で1年以上継続して事業を営んでいる小規模企業者	運転設備 2,000万円 (既保証融資残高との合計で2,000万円の範囲内)	—	7年以内	—	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90		
坂井市	坂井市中小企業者等振興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円 設備 3,000万円	—	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90	1.00		
	坂井市中小企業者等振興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を開始または開業から1年以内の中小企業者	運転設備 1,500万円	—	7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90 創業等関連特例、 創業関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	0.90 1.00	
小浜市	小浜市中小企業振興資金	小浜市内で6か月以上継続して事業を営んでいる中小企業者	運転設備 1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45~1.90	1.50		

(注) 全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

夢をカタチにする第一歩



令和元年

10月16日(水)
19:00-21:00

参加費無料

スイーツ飲み物付き

定員 15名

対象者

- ・創業を目指す女性
- ・創業に興味がある女性
- ・創業して間もない女性

女性のための

創業セミナー

～創業の現状とアイデアの固め方～

プログラム

19:00～19:50

* 講演 中小企業診断士 佐々木 孝美氏

- ・創業の現状
- ・創業のチェックポイント
- ・事業概要を考えよう

20:00～

- * 先輩女性创业者のリアル体験談を聞こう
- * 交流会

講師：中小企業診断士



be-smiling(ピーススマイリング)
代表 佐々木 孝美氏

プログラマ・SEを経て、講師に転身する。
その後 IT サービス会社にて、取締役兼統括マネージャーとして、講師だけでなく経営やマネジメント業務にも携わる。
2009年に独立し、中小企業診断士・MBA(経営学修士)を取得する。
現在は、中小企業診断士として創業支援・経営改善・補助金申請支援等の経営サポートおよびセミナー・研修を行っている。
モットーは「笑顔で仕事ができるようサポートを行う」である。

開催会場

福井県信用保証協会会議室

福井市西木田2丁目8-1
福井商工会議所ビル5階【駐車場有】

* お車でのお越しの方は商工会議所に隣接した
立体駐車場をご利用ください。

申込方法

裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、
福井県信用保証協会宛に
郵送、FAX、E-mailにてお申込みください。



LINE
公式アカウント

福井県信用保証協会の
最新情報をお届けします！
QRコードを眺み込んで
友だち登録してください！



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

女性支援チーム「つぐみ」

〒918-8004 福井市西木田2-8-1
TEL:0776-33-8311 / FAX:0776-33-8310
HPアドレス: <https://www.cgc-fukui.or.jp>

▶ 4階 FAX 0776-33-8310

企業支援部

- ▶ 保証統括課 TEL 0776-33-8311
保証・条件変更の受付、変更届、保証書の発行、貸付実行、償還、完済、信用保証料、経営支援強化事業・再生支援、保証の企画・推進
- ▶ 保証一課・二課 TEL 0776-33-8312
保証・条件変更の審査、金融相談、創業相談、創業フォローアップ、経営支援、事業承継支援

総務部

- ▶ 総務課 TEL 0776-33-8300
庶務、経理、危機管理
- ▶ 経営企画課 TEL 0776-33-8300
事業計画、予算、決算、広報、電算システムの管理

検査室

TEL 0776-33-8300
内部検査、コンプライアンス

▶ 5階 FAX 0776-33-8321

管理部

- ▶ 管理統括課 TEL 0776-33-8313
事故報告、代位弁済、保険金、損失補償金
- ▶ 管理課 TEL 0776-33-8320
求償権回収、求償権に係る再生支援



LINE
公式アカウント

福井県信用保証協会の最新情報をお届けします！
QRコードを読み込んで友だち登録してください！



協会ホームページ

<https://www.cgc-fukui.or.jp>



福井県信用保証協会
FUKUI GUARANTEE

〒918-8004

福井市西木田2丁目8-1(福井商工会議所ビル4・5階)

TEL.0776-33-1800(代表)